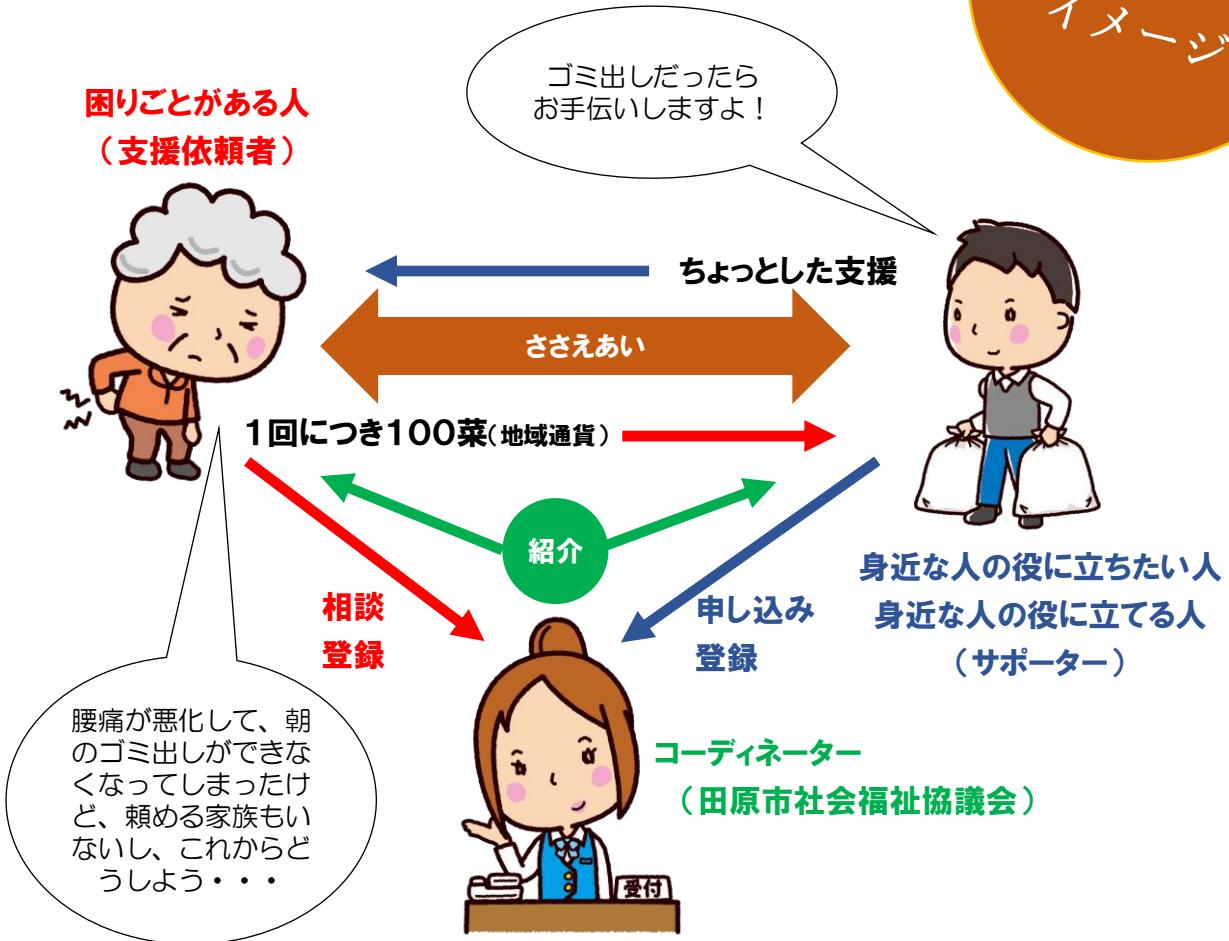


生活ささえあいネットとは？

「生活ささえあいネット」は、地域での“ちょっとした困りごと”を地域で解決するためのサポートシステムです。

ささえあいの
イメージ



「困りごとがある人」の利用方法

- (1) まずは田原市社会福祉協議会（社協）に相談してください。
- (2) 社協の職員が支援依頼者のお宅を訪問します。
- (3) 利用登録を行います。
- (4) 社協がサポーターを選定します。
- (5) サポーターとの顔合わせを行います。（社協の職員が同行します）
- (6) 初日活動日を決め、ささえあい活動スタート！

※専門性を必要とする相談、ちょっとした困りごとでない場合などは、他の機関を紹介する場合があります。

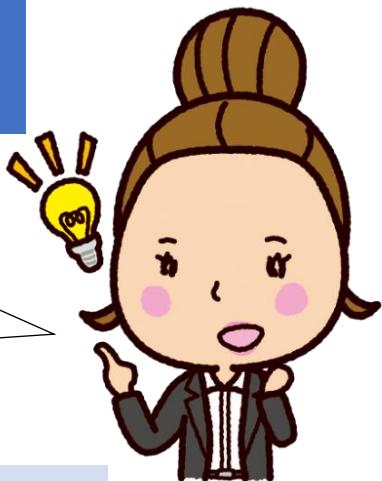


◎「地域の役に立ちたい人」は裏面へ →

田原市生活
ささえあいネット
**サポーター
募集！**

住み慣れた地域で暮らしていく中で大切なのは「身近な人同士とのつながり」です。
ちょっとした困りごとを支援しながら、地域を見守っていきませんか？

ちょっとしたことなら、何かのついでに支援できますよ！



【支援の例】

- ・ゴミ出し
(可燃ごみ、資源ごみ)
- ・電球交換など軽微な修繕
- ・代読
- ・お話相手(2人で訪問します)
- ・雨戸の開閉

お申し込みは
田原市社会福祉協議会の
「生活ささえあいネット担当」
までご連絡ください！

※送迎や責任の重いものは引き受けません。
※二人で交代しながらの支援も可能です。
※グループでの申し込みも大歓迎！

お礼には地域通貨「菜」を使います

- ・お互いが気兼ねしないよう、お礼には地域通貨「菜」を使います。
- ・支援依頼者はサポーターに1回（30分程度）100菜でお礼をします。
- ・地域通貨は田原市社会福祉協議会で販売しています。
※10枚綴り＝1,200円（200円の事務手数料を含みます）
- ・お礼を受け取ったサポーターは、次のように利用できます。
協力店舗で100菜＝100円として利用
たまぽ加盟店で100菜＝100ポイントに交換



お申し込み・お問い合わせ

田原市社会福祉協議会（田原福祉センター内）

住 所：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地

電 話：0531-23-0610

F A X：0531-23-3970

受付時間：8：30～17：15 （祝日及び年末年始を除く）

※地域通貨の販売は平日のみ

実施主体：田原市（地域福祉課）